

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)		平成22年度 第3回 川西市都市計画審議会		
事務局 (担当課)		まちづくり部 まちづくり推進室 都市計画課 内線(2923)		
開催時間		平成22年11月25日(木)		
開催場所		川西市役所 4階 庁議室		
出席者	委員 (敬称略)	古川・水島・古江・久・四谷・黒田・宮坂・秋田・土田・江見・ 宮路・金井・田中・清永		
	関係人			
	事務局	菅原・芝・廣瀬・岡本・萩倉・堀内・中津留・八尾		
傍聴の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数	10名
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		<b>議 題</b> (1) 議案第1号 川西市都市計画審議会における副会長の選出について (2) 議案第2号 阪神間都市計画生産緑地地区の変更について(川西市決定) (3) 議案第3号 阪神間都市計画地区計画の決定(けやき坂地区地区計画の決定)について(川西市決定) (4) 議案第4号 阪神間都市計画地区計画の決定(東畦野山手地区地区計画の決定)について(川西市決定) (5) 議案第5号 阪神間都市計画地区計画の変更(清和台地区地区計画の変更)について(川西市決定)		

<p>会議次第</p>	<p>議 題</p> <p>(6) 議案第 6 号  阪神間都市計画地区計画の変更(阪急日生ニュータウン(川西市)地区計画の変更)について (川西市決定)</p> <p>(7) その他(事前説明)</p> <p>①阪神間都市計画地区計画の決定(満願寺町地区地区計画の決定)について(川西市決定)</p> <p>②阪神間都市計画地区計画の決定(多田高見台地区地区計画の決定)について(川西市決定)</p>
<p>会議結果</p>	<p>(1) 議案第 1 号 副会長に黒田委員を選出。</p> <p>(2) 議案第 2 号 原案のとおり可決されました。</p> <p>(3) 議案第 3 号 原案のとおり可決されました。</p> <p>(4) 議案第 4 号 原案のとおり可決されました。</p> <p>(5) 議案第 5 号 原案のとおり可決されました。</p> <p>(6) 議案第 6 号 原案のとおり可決されました。</p>

<p>事務局</p>	<p>お待たせいたしました。                  本日はお忙しいところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。                  定刻になりましたので、ただ今から、平成22年度 第3回 川西市都市計画審議会を開催させていただきます。                  開会に先立ちまして、今回、委員が交代されております方がございますので、ご報告をさせていただきます。                  学識経験者から選出の委員1名と、市議会から選出の委員6名が新たにご就任いただいております。会長からご紹介をお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>( 新委員 紹介 )</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、会長より開会にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。                  会長 よろしく願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>( 会長 あいさつ )</p>
<p>事務局</p>	<p>ありがとうございました。                  それではここで、委員の出欠につきましてご報告をさせていただきます。                  委員17名の内、本日ご出席いただいておりますのは、14名でございます。                  したがいまして、半数以上の出席を得ておりますので、川西市都市計画審議会条例第6条第2項の規定に基づき、本日の審議会は成立いたしましたことをご報告申し上げます。                  それでは、これより議事進行につきましては、会長にお願いしたいと思います。会長よろしく願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>それでは、本日の審議会次第に従いまして議事を進めさせていただきます。                  始めに、本日はご審議をいただく議案等が大変多くなっております。                  皆さまのご協力を得て、スムーズに進めてまいりたいと存じますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>それでは、さきほどご紹介しましたとおり、市議会の改選に伴い、副会長の職が空席となっておりますので、副会長を選出していただきたいと思っております。                  議案第1号「川西市都市計画審議会における副会長の選出について」を議題といたします。事務局、説明をお願いします。</p>

事務局	<p>議案第1号につきまして、事務局より説明いたします。</p>
	<p>川西市都市計画審議会条例 第5条の規定によりますと、本審議会に会長及び副会長を置き、会長・副会長は選挙により定めるとありますが、同条例施行規則 第3条第2項では、委員の中に異議のないときは、指名推薦の方法により定めることができるとあります。</p>
	<p>この規定により、従来から副会長の選出は選挙ではなく、市議会議員から選出の委員の方より指名推薦の方法でご就任いただくのが慣例になっておりますことをご報告申し上げます。よろしく願いいたします。</p>
議長	<p>ただいま事務局より説明がありましたように、従来どおり、副会長の選出につきましては、指名推薦の方法によることとしてよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>( 「異議なし」の声 )</p>
議長	<p>ありがとうございます。ご異議がないようですので、副会長は指名推薦の方法により選出することといたします。</p> <p>それでは、どなたかご指名推薦いただく方はございませんか。</p>
委員	<p>( 黒田委員 推薦の発言あり )</p>
議長	<p>ありがとうございます。他に推薦いただく方はございませんか。</p>
委員	<p>( 「なし」の声あり )</p>
議長	<p>それでは、他に推薦の方がいないようですので、お諮りすることにいたします。議案第1号「川西市都市計画審議会における副会長の選出について」は、ただいまご推薦のありました 黒田委員 を選出することにご異議ございませんか。</p>
委員	<p>( 「異議なし」の声あり )</p>
議長	<p>異議なしと認めます。本審議会の副会長には、黒田委員が選出されました。それでは、黒田委員、副会長席の方へお移りいただくようお願いいたします。</p>
議長	<p>それではここで、副会長就任の挨拶をお願いしたいと思います。</p>
副会長	<p>( 副会長 就任あいさつ )</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p>

議 長	<p>それでは引き続き、議事を進めさせていただきます。</p> <p>議案第2号「阪神間都市計画 生産緑地地区の変更について（川西市決定）」を議題といたします。</p> <p>なお、本日の議案、第2～第6号につきましては、全て10月4日付けで川西市長より付議を受けており、その写しをお手元にご用意しておりますので、恐れ入りますが、その都度ご確認をお願いいたします。</p> <p>それでは、議案について事務局、説明をお願いします。</p>
事 務 局	（事務局 説明）
議 長	<p>説明は、終わりました。</p> <p>ただいまの説明について、ご質問、ご意見等はございませんか。</p>
委 員	（「なし」の声あり）
議 長	<p>ご意見等がないようですので、質疑は終結させていただきます。</p> <p>それでは、採決に入らせていただきます。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>議案第2号「阪神間都市計画 生産緑地地区の変更について（川西市決定）」を、原案のとおり決定することとして、ご異議ございませんか。</p>
委 員	（「異議なし」の声あり）
議 長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>議案第2号につきましては、原案のとおり決定されました。</p> <p>つきましては、本審議会で決定されました当該議案は、原案どおりとして川西市長に答申させていただきます。</p> <p>それでは、答申（案）を事務局より配布します。</p>
議 長	<p>続きまして、議案第3号「阪神間都市計画 地区計画の決定（けやき坂地区 地区計画の決定）」について（川西市決定）」を議題といたします。</p> <p>それでは、議案について事務局、説明をお願いします。</p>
事 務 局	（事務局 説明）
議 長	<p>説明は、終わりました。</p> <p>ただいまの説明について、ご質問、ご意見等はございませんか。</p>
委 員	けやき坂における建築協定の期限が切れていない区域についても、今後、

委員	行政として、今回と同様に建築協定から地区計画へ移行していく考えですか。
事務局	既に地元が地区整備計画策定に向けて活動しております。行政といたしましては、その活動をサポートしていきたいと考えております。
議長	他に、ございませんか。
委員	( 「 な し 」 の声あり )
議長	ご意見等がないようですので、質疑は終結させていただきます。 それでは、採決に入らせていただきます。 お諮りいたします。 議案第3号「阪神間都市計画 地区計画の決定（けやき坂地区 地区計画の決定）について（川西市決定）」を、原案のとおり決定することとして、ご異議ございませんか。
委員	( 「 異議なし 」 の声あり )
議長	ご異議なしと認めます。 議案第3号につきましては、原案のとおり決定されました。 つきましては、本審議会で決定されました当該議案は、原案どおりとして川西市長に答申させていただきます。 それでは、答申（案）を事務局より配布します。
議長	続きまして、議案第4号「阪神間都市計画 地区計画の決定（東畦野山手地区 地区計画の決定）について（川西市決定）」を議題といたします。 それでは、議案について事務局、説明をお願いします。
事務局	( 事務局 説明 )
議長	説明は、終わりました。 ただいまの説明について、ご質問、ご意見等はございませんか。
委員	地区計画の目標を「良好な住環境を維持・保全すること」としています。地区計画により、能勢電鉄沿いの急傾斜地対策として何かできないのですか。また、当該地区周辺には、雑木などが多い山林があります。近年、山林の管理が疎かになっており、それが住宅に対して何らかの障害を及ぼす場合があります。地区計画により、山林の地権者に対して、例えばその良好な整備を促すことはできるのですか。

事務局	急傾斜地については、道路整備課が所管しておりますが、兵庫県が区域指定すると思われます。指定されているか否かについて確認いたします。
事務局	補足させていただきます。地区計画は、制度上、主に建築物に関する制限でありますことから、雑木に対する制限や山林の管理の指導については、記載しておりません。
委員	地区計画の目標が「良好な住環境を維持・保全すること」であることから、急傾斜地対策などについても、土木部と連携を図り協力しながら取り組んでいただきたい。
議長	他に、ございませんか。
委員	( 「 な し 」 の声あり )
議長	ご意見等がないようですので、質疑は終結させていただきます。 それでは、採決に入らせていただきます。 お諮りいたします。 議案第4号「阪神間都市計画 地区計画の決定（東畦野山手地区 地区計画の決定）について（川西市決定）」を、原案のとおり決定することとして、ご異議ございませんか。
委員	( 「 異議なし 」 の声あり )
議長	ご異議なしと認めます。 議案第4号につきましては、原案のとおり決定されました。 つきましては、本審議会で決定されました当該議案は、原案どおりとして川西市長に答申させていただきます。 それでは、答申（案）を事務局より配布します。
議長	続きまして、議案第5号「阪神間都市計画 地区計画の変更（清和台地区地区計画の変更）について（川西市決定）」を議題といたします。 それでは、議案について事務局、説明をお願いします。
事務局	( 事務局 説明 )
議長	説明は、終わりました。 ただいまの説明について、ご質問、ご意見等はございませんか。

委員	( 「 な し 」 の声あり )
議長	<p>ご意見等がないようですので、質疑は終結させていただきます。          それでは、採決に入らせていただきます。          お諮りいたします。</p> <p>議案第5号「阪神間都市計画 地区計画の変更（清和台地区 地区計画の変更）について（川西市決定）」を、原案のとおり決定することとして、ご異議ございませんか。</p>
委員	( 「 異議なし 」 の声あり )
議長	<p>ご異議なしと認めます。          議案第5号につきましては、原案のとおり決定されました。          つきましては、本審議会で決定されました当該議案は、原案どおりとして川西市長に答申させていただきます。          それでは、答申（案）を事務局より配布します。</p>
議長	<p>続きまして、議案第6号「阪神間都市計画 地区計画の変更（阪急日生ニュータウン（川西市）地区計画の変更）について（川西市決定）」を議題といたします。          それでは、議案について事務局、説明をお願いします。</p>
事務局	( 事務局 説明 )
議長	<p>説明は、終わりました。          ただいまの説明について、ご質問、ご意見等はございませんか。</p>
委員	( 「 な し 」 の声あり )
議長	<p>ご意見等がないようですので、質疑は終結させていただきます。          それでは、採決に入らせていただきます。          お諮りいたします。</p> <p>議案第6号「阪神間都市計画 地区計画の変更（阪急日生ニュータウン（川西市）地区計画の変更）について（川西市決定）」を、原案のとおり決定することとして、ご異議ございませんか。</p>
委員	( 「 異議なし 」 の声あり )
議長	ご異議なしと認めます。



議 長	<p>議案第6号につきましては、原案のとおり決定されました。</p> <p>つきましては、本審議会で決定されました当該議案は、原案どおりとして川西市長に答申させていただきます。</p> <p>それでは、答申（案）を事務局より配布します。</p>
議 長	<p>議案は以上でございます。</p> <p>続きまして、議題（7）「その他」に移らせていただきます。</p> <p>議題（7）につきましては、①と②の地区計画、2案件がございます、事前説明であります。これらにつきましては、事務局より一括して説明を受けたいと思います。</p> <p>それでは、①「阪神間都市計画 地区計画の決定（満願寺町地区 地区計画の決定）について（川西市決定）」、及び、②「阪神間都市計画 地区計画の決定（多田高見台地区 地区計画の決定）について（川西市決定）」を一括して、事務局より簡潔に説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>（ 事務局 説明 ）</p>
議 長	<p>説明は終わりました。</p> <p>ただいまの説明につきまして、ご質問等をお受けいたします。</p> <p>それでは、①から順にお受けしたいと思います。</p> <p>まず、①の「満願寺町地区」について、ご質問等ございますでしょうか。</p>
委 員	<p>（ 「 な し 」 の声あり ）</p>
議 長	<p>続きまして、②の「多田高見台地区」について、ご質問等ございますでしょうか。</p>
委 員	<p>（ 「 な し 」 の声あり ）</p>
議 長	<p>それでは、議題（7）その他につきましては、終わらせていただきます。</p> <p>他に、特に何かございませんか。</p>
委 員	<p>（ 「 な し 」 の声あり ）</p>
議 長	<p>以上をもちまして、本日の議題等はすべて終了いたしました。</p> <p>長時間にわたりまして慎重なご審議をいただき、ありがとうございました。</p> <p>これをもちまして、平成22年度 第3回 川西市都市計画審議会を終わらせていただきます。</p> <p>皆さまどうもありがとうございました。</p>